証券コード　7227
2022年２月８日

株　主　各　位

愛知県刈谷市一里山町東吹戸11番地
アスカ株式会社
取締役社長　片　山　義　規

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
本定時株主総会におきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、極力、書面にて議決権を事前にご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年２月24日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　2022年２月25日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　愛知県刈谷市若松町２丁目104番地
　　刈谷市総合文化センターアイリス　１階小ホール
　　※会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
３．目的事項
　　報告事項　１．第68期（2020年12月１日から2021年11月30日まで）
　　事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第68期（2020年12月１日から2021年11月30日まで）
　　計算書類報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件
　　第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
　　第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.aska.co.jp）に掲載させていただきます。

〈新型コロナウイルス感染予防措置に関するお知らせ〉

・新型コロナウイルス感染防止のため、極力、書面にて議決権を事前にご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。
・ご来場を検討されている株主様は、当日までの健康状態を十分ご確認のうえ、マスクの着用とアルコール消毒液の利用など感染予防にご配慮いただきますようお願い申しあげます。
・会場入り口付近で検温させていただく予定です。発熱が認められた方や、体調不良と見受けられる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
・開催場所が昨年と異なり、座席は間隔をあけて配置させていただきます。
・株主総会の運営スタッフは、体調を確認のうえ、マスク着用で応対させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年12月１日から
2021年11月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景とした生活様式の変化、度重なる政府の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施などで、経済活動の停滞が継続し、依然として厳しい状態でありました。ワクチン接種の促進により、経済回復の動きが徐々に広がりましたが、国内外で変異株を主要因とする感染症拡大が見られ、感染の動向が経済に与える影響、世界的な半導体不足の問題等、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような状況のなかで、当社グループは提案型の営業を積極的に展開するとともに、より効率的な製造体制を目指して、技術開発及び合理化活動を強力に推進しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高274億309万円（前期比10.0％増）、営業利益９億1,824万円（前期比42.3％増）、経常利益11億9,001万円（前期比93.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益10億4,802万円（前期比129.0％増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

〔自動車部品事業〕

国内では、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期は前々期に比べ事業年度を通して完成車メーカーの生産台数が減少しました。今期は、９月から期末まで世界的な半導体不足や東南アジアでの新型コロナウイルス感染症拡大による部品供給不足により生産調整を余儀なくされましたが、２月以降に生産台数が回復したことで部品売上高が増加となりました。加えて国内での新型車種の立ち上がりに伴い金型売上高も増加した結果、当事業の売上高は198億1,958万円（前期比16.3％増）、営業利益は５億6,457万円（前期比165.8％増）となりました。

〔制御システム事業〕

８月の東京オリンピック開催に伴い、一時的に主要得意先の非居住建築案件がストップしましたが、他の得意先からの受注で補うことができ、当事業の売上高は30億2,331万円（前期比1.7％増）、営業利益は固定費の増加により、１億4,542万円（前期比29.1％減）となりました。

〔ロボットシステム事業〕
国内及び海外工場向けの自動化システムの国内受注は、新型コロナウイルス感染症の影響により、設備投資需要が減少したことに加え、受注単価低下の影響を受け、売上高及び利益率が減少した結果、当事業の売上高は37億1,741万円（前期比12.9%減）、営業利益は3,385万円（前期比87.7%減）となりました。
〔モータースポーツ事業〕
前期は、１月にコースの改修により１ヶ月間休業したことに加え、年間を通してもっとも大きな「スーパーＧＴ開幕戦」を含むほぼ全てのイベントが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催出来ませんでしたが、今期は人数制限が一部あったものの、観客を動員して開催することができた結果、当事業の売上高は10億5,515万円（前期比38.8%増）、営業利益は7,816万円（前期は１億2,366万円の営業損失）となりました。
〔賃貸及び太陽光事業〕
太陽光発電及び社内への賃貸売上が若干減少した結果、当事業の売上高は４億8,303万円（前期比5.1%減）、営業利益は、大型修繕が今期は無かったため、9,406万円（前期比25.4%増）となりました。
セグメント別売上高

区　　分	第67期（2020年度）		第68期（当連結会計年度）（2021年度）		前期比増減	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	増減率（%）
自動車部品事業	17,034,509	68.4	19,819,582	72.3	2,785,072	16.3
制御ｼｽﾃﾑ事業	2,974,201	11.9	3,023,313	11.0	49,112	1.7
ﾛﾎﾞｯﾄｼｽﾃﾑ事業	4,268,495	17.1	3,717,412	13.6	△551,082	△12.9
ﾓｰﾀｰｽﾎﾟｰﾂ事業	760,237	3.1	1,055,155	3.9	294,917	38.8
賃貸及び太陽光事業	508,935	2.0	483,037	1.8	△25,898	△5.1
全社及び消去	△643,482	△2.5	△695,405	△2.6	△51,922	－
合　　計	24,902,897	100.0	27,403,095	100.0	2,500,198	10.0

② 設備投資の状況
当連結会計年度における設備投資の総額は11億4,122万円となりました。その主なものは、新車種の立ち上がりに伴う生産設備及び金型の製造、制御システム事業の生産設備等であります。
③ 資金調達の状況
運転資金並びに長期借入金の借換えのため、長期借入金として11億円を新たに借り入れました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第65期 (2018年度)	第66期 (2019年度)	第67期 (2020年度)	第68期 (当連結会計年度) (2021年度)
売上高（千円）	27,669,588	32,355,315	24,902,897	27,403,095
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	790,551	1,046,841	457,730	1,048,029
１株当たり当期純利益（円）	138.46	183.35	80.17	183.56
総資産（千円）	32,635,829	33,042,632	31,641,344	31,667,819
純資産（千円）	6,571,476	7,409,204	7,475,496	8,681,695
１株当たり純資産額（円）	1,150.41	1,297.00	1,308.65	1,519.83

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第65期 (2018年度)	第66期 (2019年度)	第67期 (2020年度)	第68期 (当事業年度) (2021年度)
売上高（千円）	21,118,081	26,070,269	20,559,450	23,014,262
当期純利益（千円）	785,637	819,827	528,841	759,471
１株当たり当期純利益（円）	137.60	143.59	92.62	133.02
総資産（千円）	27,791,742	28,387,203	27,850,143	27,489,601
純資産（千円）	7,428,366	8,094,031	8,331,562	9,086,406
１株当たり純資産額（円）	1,301.03	1,417.63	1,459.23	1,591.45

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社岡山国際サーキット	100,000千円	100.0%	モータースポーツ事業
AMI株式会社	8,000千円	100.0%	自動車部品事業
株式会社ジャスティス	10,000千円	100.0%	ロボットシステム事業
PT. AUTO ASKA INDONESIA	2,800万米ドル	99.8%	自動車部品事業
ASKA USA CORPORATION	300万米ドル	100.0%	ロボットシステム事業
阿司科機電（上海）有限公司	210万米ドル	100.0%	ロボットシステム事業

(4) 対処すべき課題

当社グループが関わる自動車産業は、ハイブリッド車・電気自動車などのエコカーの普及や自動運転支援技術の加速、また、自動車が所有するモノから利用するモノに変わるといったライフスタイルの変化など、かつて経験したことのない急激な構造変化の波が押し寄せております。

当社グループといたしましては、「バリューアップ」を全社スローガンに掲げ、デジタル化によるヒト・モノ・コトの情報をつなげ、プロセスの高度化を実現するとともに、「永続できる製造体質づくり」「利益重視の受注戦略」「思いやりのある会社づくり」に取り組み、事業の発展と製造力・技術力を強化し、すべてにおいて審査、精査を重ねて一段とより良い会社をめざしてまいります。

また、新技術、新商品、新事業分野の開発にこれまで以上に力を注いでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2021年11月30日現在）

事業区分	事業内容
自動車部品事業	自動車部品の製造、販売 主要製品…ピラー、サイドルーフレール、フロアクロス、ルーフボウ、ラジエーターサポート、エンジンマウント　等
制御システム事業	配電盤の製造、販売 主要製品…分電盤、制御盤、ＦＡボックス、盤用キャビネット、制御装置　等
ロボットシステム事業	各種自動化システム及び機械装置の開発、製造、販売 主要製品…産業用ロボット（ユニロボ）、自動化システム、情報通信機器　等
モータースポーツ事業	岡山国際サーキットの経営
賃貸及び太陽光事業	倉庫・工場の賃貸業務、太陽光発電による電力の売却

(6) 主要な営業所及び工場（2021年11月30日現在）

① 当社

名称	所在地
本社及び本社工場	愛知県刈谷市
幸田工場	愛知県額田郡幸田町
高浜工場	愛知県高浜市
豊田工場	愛知県豊田市

② 子会社

会社名	所在地
株式会社岡山国際サーキット	岡山県美作市
AMI株式会社	愛知県小牧市
株式会社ジャスティス	愛知県豊田市
PT.AUTO ASKA INDONESIA	インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県
ASKA USA CORPORATION	アメリカ合衆国ケンタッキー州
阿司科機電（上海）有限公司	中華人民共和国上海市長寧区

(7) 従業員の状況（2021年11月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
自動車部品事業	421(108)名	15名増（1名増）
制御システム事業	96(14)	－（2名増）
ロボットシステム事業	144(12)	4名減（2名減）
モータースポーツ事業	41(23)	3名増（1名減）
全社（共通）	22(3)	3名増（ －）
合計	724(160)	17名増（ －）

（注）従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
423（115）名	－（1名減）	42.0歳	18.0年

（注）従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年11月30日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三井住友銀行	2,258,600
株式会社三菱UFJ銀行	1,432,809
株式会社愛知銀行	1,386,806
株式会社商工組合中央金庫	1,081,920
株式会社三十三銀行	1,075,590

2．会社の株式に関する事項（2021年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　20,000,000株

(2) 発行済株式の総数　5,709,527株（自己株式5,893株を除く）

(3) 株主数　655名

(4) 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社CIS	1,082,600	18.96
ニチアス株式会社	928,440	16.26
株式会社三井住友銀行	281,600	4.93
アスカ社員持株会	190,860	3.34
片山敬勝	171,240	2.99
片山義規	153,900	2.69
株式会社三菱UFJ銀行	150,000	2.62
株式会社愛知銀行	144,000	2.52
片山義浩	118,200	2.07
株式会社三十三銀行	114,000	1.99
株式会社商工組合中央金庫	114,000	1.99

（注）持株比率は、自己株式（5,893株）を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年11月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	片山敬勝	
取締役社長（代表取締役）	片山義規	
専務取締役	竹之内敏昭	自動車部品事業部長
常務取締役	片山義浩	管理本部長
常務取締役	太田雅文	ロボットシステム事業部長
常務取締役	神谷政志	制御システム事業部長
取締役	杉本篤哉	上席執行役特務担当
取締役	清水達司	自動車部品事業部品質・技術部長
取締役	杉浦隆浩	㈱岡山国際サーキット専務取締役支配人
取締役（常勤監査等委員）	内田陽造	
取締役（監査等委員）	丹治正幸	
取締役（監査等委員）	川辺達也	ニチアス㈱執行役員管理本部副本部長

（注）1．取締役（監査等委員）丹治正幸氏及び川辺達也氏は、社外取締役であります。
2．取締役（常勤監査等委員）は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・取締役（常勤監査等委員）内田陽造氏は、過去に当社の総務・経理部門において、長年にわたり業務に携わっておりました。
3．取締役（監査等委員）丹治正幸氏は、㈱名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、同取引所に届出を行っております。
4．情報の収集その他監査の実効性を高め、監査、監督機能を強化するために内田陽造氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。

ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の個人別報酬等の決定に関する方針

当社は、2021年２月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ａ.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値を持続的に向上させ、株主に対する安定配当を実施することとの整合性を勘案し、かつ業績向上の意識を高めるべく当社業績を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬、並びに退職慰労金により構成する。

ｂ.基本報酬及び退職慰労金の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、月額かつ固定での金銭報酬とし、役位及び職責に応じて他社水準、報酬決定時の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。退職慰労金についても金銭報酬とし、役位及び職責に応じて在籍１年ごとに加算される慰労金年額の累積額を、退任時に支給する。

ｃ.業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、金銭報酬とし、株主に対する安定配当を重視する当社の配当基本方針との整合性を勘案し、かつ各事業年度の連結業績を総合的に判断し算出された額を毎年、事業年度末後の一定の時期に支給する。なお、非金銭報酬は支給しない。

ｄ.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

基本報酬及び業績連動報酬については、代表取締役会長が取締役会決議に基づき委任を受け、個人別の報酬額の具体的内容を決定するものとする。代表取締役会長に委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬の配分とする。代表取締役会長は、当該権限を適切に行使するものとする。退職慰労金の金額については、株主総会の一任決議を経て、取締役会の決議によりこれを定める。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	支給人員（名）	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）	
			基本報酬	業績連動報酬
取締役（監査等委員を除く）	9	348,888	123,560	225,328
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	10,752 (1,200)	10,752 (1,200)	－ (－)
合　　計	12	359,640	134,312	225,328

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年２月24日開催の第62期定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、９名（うち社外取締役はおりません）です。
３．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年２月24日開催の第62期定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、３名（うち社外取締役は２名）です。
４．報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額が含まれております。
５．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項
取締役会は、代表取締役会長片山敬勝に対し各取締役の基本報酬の額及び取締役（監査等委員を除く）の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員を除く）の担当部門について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

(5) 社外役員に関する事項

	活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　丹治正幸	取締役会17回のうち17回、監査等委員会10回のうち７回に出席いたしました。主に会社経営に関する見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特にものづくりについて専門的立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役　川辺達也	取締役会17回のうち17回、監査等委員会10回のうち７回に出席いたしました。主に会社経営に関する見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に総務・経理について専門的立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

（注）取締役（監査等委員）川辺達也氏は、ニチアス㈱執行役員であります。ニチアス㈱は、当社と資本及び営業上の取引関係があります。

4．会計監査人に関する事項

(1) 名称

監査法人コスモス

(2) 報酬等の額

	支　払　額　（　千　円　）
当事業年度に係る報酬等の額	18,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や職務執行状況などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、解任の旨及びその理由を報告いたします。

５．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（１）取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社の取締役及び社員が法令・定款及び社会規範を順守した行動をとるための行動規範として、めざすべき企業風土を「社風ターゲット」として明確に示し代表取締役社長が繰返しその精神を取締役及び社員に伝えることにより、法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

総務部はコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、各部門責任者にその部門の社員に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。

監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取締役会に報告されるものとする。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

（３）損失の危険の管理に関する規定その他の体制

① コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、災害等発生する可能性があるリスクについては、それぞれの対応部署にて、マニュアルの作成、周知徹底を行いリスクの現実化を未然に防止するように努める。

② 新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月開催し、重要事項の決定並びに業務の執行状況を監督する。また、毎月上旬に経営審議会を開催し、問題点の早期発見、対策の迅速化など経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する。

（5） 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 社内規程に従い、子会社に関する経営、財務、総務、その他について全般的な指導管理を行う。

② 監査室は、必要に応じて監査を行う。

（6） 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、社長の直属に設置された監査室の使用人が兼務する。

（7）（6）の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会を補助する使用人の任命、異動等の決定は、監査等委員会の事前の同意を得る。

（8） 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 代表取締役及び取締役は、取締役会等の監査等委員が出席する重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

② 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社の業績に重大な影響を及ぼす事項又は恐れのある事項並びに内部監査の実施状況の内容を速やかに報告するものとする。また、総務部はグループ会社の取締役及び社員からの報告を受けた際にはその内容を速やかに監査等委員会に報告するものとする。

③ 本条に基づく報告を行った者は、監査等委員会の権限で不利益な取扱いを受けないこととする。

（9）監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会は、取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

② 監査等委員会は、監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求める。

③ 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

６．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度においては内部統制監査及び業務監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

(2021年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**9,576,664**	**流動負債**	**12,867,676**
現金及び預金	1,422,303	支払手形及び買掛金	3,238,614
受取手形及び売掛金	4,846,094	電子記録債務	1,607,442
商品及び製品	153,250	短期借入金	2,030,000
仕掛品	1,615,449	1年内返済予定の長期借入金	3,407,042
原材料及び貯蔵品	432,251	リース債務	109,545
その他	1,107,316	未払法人税等	225,190
固定資産	**22,091,155**	賞与引当金	43,626
有形固定資産	**19,508,568**	前受金	632,787
建物及び構築物	7,701,056	設備支払手形	71,749
機械装置及び運搬具	3,844,843	その他	1,501,676
土地	5,782,731	**固定負債**	**10,118,447**
建設仮勘定	1,094,048	長期借入金	8,528,279
その他	1,085,887	リース債務	289,515
無形固定資産	**46,439**	繰延税金負債	19,274
投資その他の資産	**2,536,146**	役員退職慰労引当金	413,665
投資有価証券	1,843,335	退職給付に係る負債	792,620
長期貸付金	45,763	その他	75,091
繰延税金資産	134,089	**負債合計**	**22,986,124**
退職給付に係る資産	57,889	**純資産の部**	
その他	455,067	**株主資本**	**7,965,930**
資産合計	**31,667,819**	**資本金**	**903,842**
		資本剰余金	**900,444**
		利益剰余金	**6,165,296**
		自己株式	**△3,653**
		その他の包括利益累計額	**711,601**
		その他有価証券評価差額金	596,044
		為替換算調整勘定	93,986
		退職給付に係る調整累計額	21,570
		非支配株主持分	**4,163**
		純資産合計	**8,681,695**
		負債・純資産合計	**31,667,819**

連結損益計算書

（2020年12月１日から
2021年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		27,403,095
売上原価		24,579,744
売上総利益		2,823,351
販売費及び一般管理費		1,905,108
営業利益		918,243
営業外収益		
受取利息及び配当金	35,746	
その他	317,112	352,858
営業外費用		
支払利息	57,961	
その他	23,127	81,088
経常利益		1,190,013
特別利益		
出資金清算金	40,242	
補助金収入	130,349	170,591
特別損失		
会員権評価損	300	300
税金等調整前当期純利益		1,360,304
法人税、住民税及び事業税	336,494	
法人税等調整額	△ 24,438	312,056
当期純利益		1,048,248
非支配株主に帰属する当期純利益		218
親会社株主に帰属する当期純利益		1,048,029

連結株主資本等変動計算書

（2020年12月１日から 2021年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	903,842	900,444	5,307,869	△3,633	7,108,522
当期変動額					
剰余金の配当			△154,157		△154,157
親会社株主に帰属する当期純利益			1,048,029		1,048,029
持分法の適用範囲の変動			△36,444		△36,444
自己株式の取得				△19	△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	857,426	△19	857,407
当期末残高	903,842	900,444	6,165,296	△3,653	7,965,930

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	432,240	△68,025	△922	363,292	3,681	7,475,496
当期変動額						
剰余金の配当						△154,157
親会社株主に帰属する当期純利益						1,048,029
持分法の適用範囲の変動						△36,444
自己株式の取得						△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	163,804	162,012	22,492	348,309	482	348,792
当期変動額合計	163,804	162,012	22,492	348,309	482	1,206,199
当期末残高	596,044	93,986	21,570	711,601	4,163	8,681,695

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	６社
連結子会社の名称	株式会社岡山国際サーキット AMI株式会社 株式会社ジャスティス PT.AUTO ASKA INDONESIA ASKA USA CORPORATION 阿司科機電（上海）有限公司

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	３社
非連結子会社の名称	株式会社MIRAI-LAB アスカ有限会社 株式会社チームルマン
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	１社
主要な会社等の名称	N&Aテック株式会社

持分法を適用していない非連結子会社

主要な会社等の名称	株式会社MIRAI-LAB アスカ有限会社 株式会社チームルマン

当連結会計年度から重要性が増したため、N&Aテック株式会社を持分法適用の関連会社に含めております。非連結子会社３社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

また、持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なるため９月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ジャスティス、PT.AUTO ASKA INDONESIA及びASKA USA CORPORATIONの決算日は、８月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同社の決算日の計算書類を使用して連結決算を行っております。

連結子会社のうち、阿司科機電（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、９月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用して連結決算を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、株式会社岡山国際サーキットの決算日は、２月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、11月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用して連結決算を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券　：時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
：時価のないもの
移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、製品、仕掛品　：主に総平均法による原価法
原材料　：主に月次移動平均法による原価法
貯蔵品　：最終仕入原価法による原価法
なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　：当社及び国内連結子会社
定率法
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品のうち工具については、定額法を採用しております。
：在外連結子会社
定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　６年～47年
機械装置及び運搬具　２年～17年

② 無形固定資産　：定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウエア　５年

③ リース資産　：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ：金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 ：従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき相当額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金 ：役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法に関する注記）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（会計上の見積りに関する注記）

1　繰延税金資産の回収可能性

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　134,089千円

（2）識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画や過去に生じた課税所得に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、2022年度以降も影響が一定程度継続するものと仮定して将来獲得しうる課税所得を見積っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2　固定資産の減損処理

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産　　19,508,568千円

無形固定資産　　46,439千円

（2）識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損会計においては、独立したキャッシュ・フローを生み出す資産の合理的なグルーピングを行い、減損兆候の判定を行います。兆候があると判断した場合、グルーピングされた資産ごとの将来キャッシュ・フローを見積り、減損の判定及び減損損失額の算定を行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、2022年度以降も影響が一定程度継続するものと仮定して将来キャッシュ・フローを見積っております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローに見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物及び構築物	1,557,608千円
土地	773,380千円
計	2,330,988千円

担保付債務

１年内返済予定の長期借入金	1,283,192千円
長期借入金	1,459,608千円
計	2,742,800千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　21,144,647千円

３．保証債務　　次の会社の借入等に対する債務保証

N&Aテック株式会社（連帯保証）	136,000千円
株式会社チームルマン（連帯保証）	64,000千円
蘇州双友汽車零部件有限公司（連帯保証）	131,201千円
計	331,201千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,715,420	－	－	5,715,420
自己株式				
普通株式	5,873	20	－	5,893

2．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年2月25日定時株主総会	普通株式	68,514千円	12円	2020年11月30日	2021年2月26日
2021年6月24日取締役会	普通株式	85,643千円	15円	2021年5月31日	2021年7月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年2月25日定時株主総会	普通株式	119,900千円	利益剰余金	21円	2021年11月30日	2022年2月28日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、事業遂行上必要な運転資金及び設備資金について、主に銀行等の金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資については主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブは、安全性が高く、かつ金利環境に応じた資金運用目的に限定してクレジットデリバティブ等を組み込んだ複合金融商品と為替相場及び金利の変動リスクを軽減するため通貨スワップ及び金利スワップ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資等に係る資金調達であります。営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されており、また、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融資産の時価等に関する事項

2021年11月30日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,422,303	1,422,303	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,846,094	4,846,094	－
(3) 投資有価証券	1,438,717	1,438,717	－
資産計	7,707,115	7,707,115	－
(1) 支払手形及び買掛金	3,238,614	3,238,614	－
(2) 電子記録債務	1,607,442	1,607,442	－
(3) 短期借入金	2,030,000	2,030,000	－
(4) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	11,935,321	11,942,604	7,282
(5) リース債務（１年内返済予定のリース債務を含む）	399,061	399,061	－
負債計	19,210,439	19,217,722	7,282

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)、(5) リース債務（１年内返済予定のリース債務を含む)

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額404,618千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	1,519.83円
２．１株当たり当期純利益	183.56円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**7,261,075**	**流動負債**	**11,082,617**
現金及び預金	395,641	支払手形	42,626
受取手形	114,152	電子記録債務	1,607,442
売掛金	3,787,552	買掛金	2,943,833
製品	110,205	短期借入金	1,800,000
仕掛品	1,430,081	1年内返済予定の長期借入金	2,729,138
原材料及び貯蔵品	331,606	未払金	532,157
前払費用	18,242	未払費用	493,478
関係会社短期貸付金	31,997	未払法人税等	188,693
未収入金	967,764	未払消費税等	209,810
その他	73,829	前受金	418,065
固定資産	**20,228,525**	預り金	20,988
有形固定資産	**13,102,980**	賞与引当金	24,633
建物	4,678,641	設備支払手形	71,749
構築物	271,999	**固定負債**	**7,320,577**
機械及び装置	2,062,535	長期借入金	6,148,287
車両運搬具	19,213	退職給付引当金	758,624
工具器具備品	869,155	役員退職慰労引当金	413,665
土地	4,116,028	**負債合計**	**18,403,194**
建設仮勘定	1,085,406	**純資産の部**	
無形固定資産	**17,275**	**株主資本**	**8,464,900**
ソフトウエア	13,048	**資本金**	**903,842**
その他	4,227	**資本剰余金**	**901,555**
投資その他の資産	**7,108,269**	資本準備金	901,555
投資有価証券	1,332,687	**利益剰余金**	**6,663,156**
関係会社株式	3,646,468	利益準備金	225,960
出資金	245,797	その他利益剰余金	6,437,195
関係会社出資金	169,785	別途積立金	1,159,700
従業員長期貸付金	34,992	繰越利益剰余金	5,277,495
関係会社長期貸付金	1,365,888	**自己株式**	**△ 3,653**
長期前払費用	2,323	**評価・換算差額等**	**621,505**
前払年金費用	20,060	その他有価証券評価差額金	621,505
繰延税金資産	96,501	**純資産合計**	**9,086,406**
その他	193,764		
資産合計	**27,489,601**	**負債・純資産合計**	**27,489,601**

損　益　計　算　書

（2020年12月１日から
2021年11月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		23,014,262
売上原価		20,953,806
売上総利益		2,060,455
販売費及び一般管理費		1,330,851
営業利益		729,603
営業外収益		
受取利息及び配当金	102,068	
その他	136,750	238,819
営業外費用		
支払利息	34,247	
その他	12,845	47,092
経常利益		921,329
特別利益		
出資金清算金	40,242	
補助金収入	48,638	88,880
特別損失		
会員権評価損	300	300
税引前当期純利益		1,009,910
法人税、住民税及び事業税	273,572	
法人税等調整額	△ 23,133	250,439
当期純利益		759,471

株主資本等変動計算書

（2020年12月１日から
2021年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	903,842	901,555	225,960	1,159,700	4,672,181	6,057,842	△3,633	7,859,606
当期変動額								
剰余金の配当					△154,157	△154,157		△154,157
当期純利益					759,471	759,471		759,471
自己株式の取得							△19	△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	605,313	605,313	△19	605,294
当期末残高	903,842	901,555	225,960	1,159,700	5,277,495	6,663,156	△3,653	8,464,900

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	471,955	8,331,562
当期変動額		
剰余金の配当		△154,157
当期純利益		759,471
自己株式の取得		△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149,549	149,549
当期変動額合計	149,549	754,843
当期末残高	621,505	9,086,406

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券　：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

：時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品及び仕掛品　：総平均法による原価法

原材料　：月次移動平均法による原価法

貯蔵品　：最終仕入原価法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　：定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品のうち工具については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６年～47年
機械及び装置	２年～17年

(2) 無形固定資産　：定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア	５年

３．引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金　：金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　：従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金　：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 役員退職慰労引当金　：役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法に関する注記）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の計算書類から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（会計上の見積りに関する注記）

１．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　96,501千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「注記事項」（会計上の見積りに関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

２．関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社短期貸付金	31,997千円
関係会社株式	3,646,468千円
関係会社長期貸付金	1,365,888千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社投融資の評価においては、関係会社の将来の事業計画を基礎として株式の回復可能性及び貸付金の回収可能性を判断しております。当該事業計画は、将来の不確実な経済条件の変動などにより影響を受け、実際の業績が計画と異なった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社投融資の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	1,557,608千円
土地	773,380千円
計	2,330,988千円

担保付債務

１年内返済予定の長期借入金	1,283,192千円
長期借入金	1,459,608千円
計	2,742,800千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　17,292,028千円

３．保証債務　次の会社の借入金等に対する債務保証

PT.AUTO ASKA INDONESIA	353,900千円
N&Aテック株式会社（連帯保証）	136,000千円
株式会社岡山国際サーキット（連帯保証）	1,471,171千円
蘇州双友汽車零部件有限公司（連帯保証）	131,201千円
計	2,092,272千円

４．関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	127,905千円
短期金銭債務	56,375千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引高	
売上高	676,901千円
その他（仕入高等）	655,689千円
営業取引以外の取引高	60,593千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	5,873	20	－	5,893

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	228,118千円
役員退職慰労引当金	124,389
会員権評価損	58,937
投資有価証券評価損	50,023
税務売上認識額	22,068
未払事業税	16,630
未払社会保険料	16,465
賞与引当金	7,407
出資金評価損	7,102
一括償却資産	750
繰延税金資産小計	531,894
評価性引当額	△233,349
繰延税金資産合計	298,544
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△196,010
前払年金費用	△6,032
繰延税金負債合計	△202,043
繰延税金資産の純額	96,501

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連当事者等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	PT.AUTO ASKA INDONESIA	インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県	2,800万米ドル	自動車部品の製造・販売	直接99.8%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 債務保証	16,778 353,900	関係会社長期貸付金	1,365,888
子会社	株式会社岡山国際サーキット	岡山県美作市	100百万円	サーキット場経営	直接100%	役員の兼任	債務保証	1,471,171	－	－

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
２．PT.AUTO ASKA INDONESIAのリース債務（353,900千円）に対して債務保証を行っております。なお、債務保証に対する保証料の受取りは行っておりません。
３．株式会社岡山国際サーキットの借入債務（1,471,171千円）に対して債務保証を行っております。なお、債務保証に対する保証料の受取りは行っておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　1,591.45円
２．１株当たり当期純利益　133.02円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年１月21日

アスカ株式会社
取締役会　御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	富田　昌樹	
業務執行社員	公認会計士	相羽　美香子	
業務執行社員	公認会計士	長坂　尚徳	

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アスカ株式会社の2020年12月１日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年１月21日

アスカ株式会社
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 業務執行社員	公認会計士	富田 昌樹
業務執行社員	公認会計士	相羽 美香子
業務執行社員	公認会計士	長坂 尚徳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アスカ株式会社の2020年12月１日から2021年11月30日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会社方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2020年12月１日から2021年11月30日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年１月27日

アスカ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　内　田　陽　造　㊞

監査等委員　丹　治　正　幸　㊞

監査等委員　川　辺　達　也　㊞

（注）監査等委員丹治正幸及び川辺達也は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第68期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金21円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は119,900,067円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年２月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう１名減員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会より各候補者を取締役に選任することが適切であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	片山 敬勝（かたやま けいしょう） （1944年１月28日生）	1967年４月　当社入社 1973年１月　当社取締役電設機器部長 1984年１月　当社専務取締役 1990年１月　当社代表取締役社長 2011年２月　当社代表取締役会長（現任）	171,240株
	[取締役候補者とした理由] 当社の代表取締役会長として当社グループ経営の経験と実績を有し、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
2	片山 義規（かたやま よしのり） （1967年12月９日生）	1991年４月　当社入社 2000年２月　当社取締役 2000年９月　当社取締役事業企画部長 2004年12月　当社取締役自動車部品事業部営業部長 2006年２月　当社常務取締役 2008年１月　当社常務取締役ロボットシステム事業部長 2009年２月　当社常務取締役パネル・盤事業部長兼ロボットシステム事業担当 2010年２月　当社常務取締役パネル・盤事業部長 2011年２月　当社専務取締役自動車部品事業部長 2015年２月　当社代表取締役社長（現任）	153,900株
	[取締役候補者とした理由] 当社の代表取締役社長として当社グループ経営の経験と実績を有し、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>竹之内（たけのうち） 敏昭（としあき）
（1963年７月11日生）</td><td>1986年４月　当社入社
2002年２月　当社取締役経理部長
2003年２月　当社取締役総務部長
2006年２月　当社常務取締役総務・経理・経営管理担当
2011年２月　当社専務取締役総務・経理・経営管理担当
2015年２月　当社専務取締役自動車部品事業部長（現任）</td><td>29,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［取締役候補者とした理由］
当社の専務取締役として経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。また、自動車部品事業部を管掌しており、同事業全般に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>片山（かたやま） 義浩（よしひろ）
（1979年８月29日生）</td><td>2003年４月　当社入社
2008年４月　当社自動車部品事業部営業部長
2011年２月　当社取締役自動車部品事業部営業部長
2012年３月　当社取締役自動車部品事業部幸田工場長
2013年９月　当社取締役自動車部品事業部営業部長
2015年２月　当社常務取締役総務・経理・経営管理担当
2016年２月　当社常務取締役総務・経理・経営管理・開発本部担当
2018年３月　当社常務取締役管理本部長（現任）</td><td>118,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">［取締役候補者とした理由］
当社の常務取締役として経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。また、管理本部を管掌しており、管理本部全般に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	太田 雅文（おおた まさぶみ） (1959年11月10日生)	1983年４月　当社入社 2004年５月　当社ロボットシステム事業部営業部長 2009年２月　当社ロボットシステム事業部長 2010年２月　当社取締役ロボットシステム事業部長 2016年２月　当社常務取締役ロボットシステム事業部長（現任）	7,600株
	[取締役候補者とした理由] 当社の常務取締役として経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。また、ロボットシステム事業部を管掌しており、同事業全般に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
6	神谷 政志（かみや まさし） (1961年７月28日生)	1984年４月　当社入社 2004年５月　当社ロボットシステム事業部製造部長 2011年２月　当社取締役パネル・盤事業部長 2016年２月　当社常務取締役パネル・盤事業部長 2020年６月　当社常務取締役制御システム事業部長（現任）	6,500株
	[取締役候補者とした理由] 当社の常務取締役として経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。また、制御システム事業部を管掌しており、同事業全般に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	杉本篤哉（すぎもとあつや） (1947年８月４日生)	1970年４月　当社入社 2000年２月　当社取締役ロボットシステム事業部営業部長 2002年２月　当社取締役ロボットシステム事業部長 2004年２月　当社常務取締役ロボットシステム事業部長 2004年12月　当社常務取締役自動車部品事業部長兼ロボットシステム事業部長 2006年２月　当社専務取締役自動車部品事業兼ロボットシステム事業担当 2008年１月　当社専務取締役自動車部品事業部長 2011年２月　当社代表取締役社長 2015年２月　当社取締役上席執行役特務担当（現任）	35,200株
	［取締役候補者とした理由］ 当社の上席執行役として当社グループの経営の経験と実績を有し、企業経営に関する豊富な業務経験と高い見識を有しており、また、特務担当として主にアジア地域の当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	すぎ　うら　たか　ひろ 杉　浦　隆　浩 （1962年９月11日生）	1985年４月　当社入社 2004年２月　当社パネル・盤事業部商品部長 2006年２月　当社パネル・盤事業部営業部長 2012年５月　㈱岡山国際サーキット常務取締役支配人 2014年11月　㈱岡山国際サーキット専務取締役支配人（現任） 2017年２月　当社取締役（現任）	3,200株
	［取締役候補者とした理由］ 当社の取締役として、当社グループの経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしております。また、モータースポーツ事業を管掌しており、同事業全般に関する豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．当社は、当社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により塡補することとしており、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者となっており、また、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を次回更新時においても同内容で更新することを予定しております。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	内田陽造（うちだようぞう） （1943年９月29日生）	1967年４月　当社入社 1988年１月　当社取締役総務部長 1997年２月　当社常務取締役総務・経理担当 2002年２月　当社常務取締役総務部長 2003年２月　当社常勤監査役 2016年２月　当社取締役〔常勤監査等委員〕（現任）	35,920株
	［取締役候補者とした理由］ 当社の総務・経理部門での実務を通して、豊富な経験と当社の事業内容に対する深い見識を有しており、監査等委員である取締役の職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。		
2	丹治正幸（たんじまさゆき） （1944年１月18日生）	1966年４月　三菱重工業㈱入社 2000年６月　三菱自動車工業㈱執行役員名古屋製作所所長 2006年２月　当社社外監査役 2016年２月　当社社外取締役〔監査等委員〕（現任）	－株
	［社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要］ 丹治正幸氏は、略歴に記載のとおり、製造業における専門的な知識及び、会社経営に係る豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社のものづくりについて幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督を行っていただく役割を果たしていただくことが期待できるものと判断したことから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	川辺達也（かわべたつや） （1959年12月27日生）	1983年４月　ニチアス㈱入社 2019年６月　ニチアス㈱執行役員管理本部副本部長（現任） 2020年２月　当社社外取締役〔監査等委員〕（現任）	－株
	［社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要］ 川辺達也氏は、略歴に記載のとおり、人事における専門的な知識及び、会社経営に係る豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の労務等について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督を行っていただく役割を果たしていただくことが期待できるものと判断したことから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．丹治正幸氏及び川辺達也氏は社外取締役候補者であります。なお、丹治正幸氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。川辺達也氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
３．丹治正幸氏は、現在、㈱名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
４．当社は、内田陽造氏、丹治正幸氏及び川辺達也氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、３氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
５．当社は、当社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者となっており、また、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を次回更新時においても同内容で更新することを予定しております。

第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）清水達司氏は、本総会終結の時をもって任期満了により、退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。また、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、監査等委員会から、取締役（監査等委員である取締役を除く。）清水達司氏に対する退職慰労金贈呈に関して、在任中の業務執行状況並びに業績等を踏まえ、妥当であるとの意見表明を受けております。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に沿って、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告10ページに記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
清水（しみず）　達司（たつし）	2008年２月　当社取締役（現任）

以　　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場：愛知県刈谷市若松町２丁目104番地
　　刈谷市総合文化センターアイリス　１階小ホール

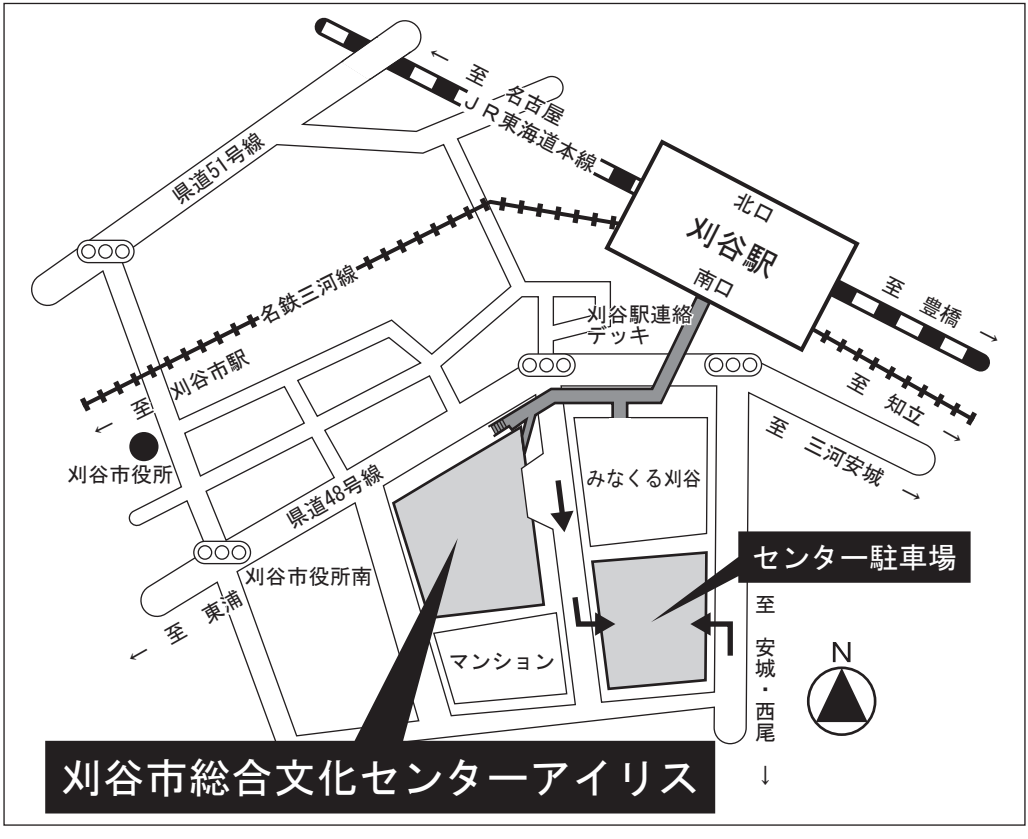

＜交通のご案内＞ＪＲ東海道本線・名鉄三河線「刈谷駅」下車（南口より連絡デッキ直結徒歩３分）